

公開
頭撮り可

健康・生活衛生局生活衛生課
羽鳥（内線2431）
大和田（内線2439）
（代表電話）03(5253)1111

第42回厚生科学審議会生活衛生適正化分科会の開催について

標記について、下記のとおり開催いたしますのでお知らせします。
Web会議併用での開催といたします。

記

1. 日時：令和6年1月11日（木）16:00～18:00
2. 場所：A P虎ノ門（港区西新橋1-6-15 NS虎ノ門ビル）会議室B（オンライン併用開催）
3. 次第：
 1. 開会
 2. 議題
 - （1）理容業、美容業、クリーニング業の振興指針改正について
 - （2）その他
 3. 閉会

傍聴等について

- （1）傍聴はWeb会議システムを用いた音声のみの中継とさせていただきます。Web傍聴の方法につきましては、傍聴希望された方にメールにて御案内を予定しています。
- （2）傍聴を希望される方は、下記の事項を記入の上、Eメールにて下記連絡先まで事前にお申し込みください（お電話によるお申込みは御遠慮ください）。

記載事項

件名：「1月11日開催 第42回厚生科学審議会生活衛生適正化分科会傍聴希望」

1. 氏名（ふりがなをふってください）

2. 所属組織（団体・会社名等）
3. 住所
4. 電話番号
5. 電子メールアドレス

連絡先

厚生労働省健康・生活衛生局生活衛生課分科会担当者宛

E-mail アドレス : seiei41shinko@mhlw.go.jp

- (3) お申込締切日は、令和6年1月10日(水)17:00です。
- (4) 会議冒頭の頭撮りを希望される場合は、その旨をEメールにて上記連絡先まで事前にお申し込みください（お電話によるお申込みは御遠慮ください）。
- (5) 上記期限を超過してお申込みいただいた場合、傍聴をお断りさせていただく場合がございます。
- (6) Web会議システムの都合上、希望者多数の場合は、傍聴者を制限させていただく場合がございます。傍聴の可否について、傍聴できない方に対しまして、事前に御連絡いたします。

傍聴に関するお問い合わせは厚生労働省健康・生活衛生局生活衛生課分科会担当者をお願いします。

傍聴される皆様へのお願い

傍聴に当たり、以下の事項をお願い申し上げます。

これらについてお守りいただけない場合には、傍聴をお断りさせていただく場合がございます。

- (1) 傍聴は、事前にお知らせする方法のみご利用ください。
- (2) 会議の録画・録音、Web会議用URLの共有は御遠慮ください。（あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影をすることができます。）。
- (3) 会議開始15分前までに御準備をお願いします。
- (4) その他、事務局の指示に従ってください。



[PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。](#)